

延ス少第25号
令和元年6月14日

延岡市スポーツ少年団
代表指導者 各位

延岡市スポーツ少年団
本部長 保田 篤則 (公印省略)

適切なスポーツ活動の徹底について（お願い）

日頃から、スポーツ少年団活動にご理解・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、近年全国的にスポーツ現場における過剰な指導が問題になっておりますが、延岡市本部に対しましても保護者から不安の声が多く寄せられています。

スポーツ少年団活動は社会教育の一環であり、スポーツ活動をはじめ、野外活動や文化・社会活動等、さまざまな活動を通じて、子どもの自主性や協調性、社会性を養い、次代を担う人間を形成するためのものです。

このことを、指導者及び保護者、団員が互いに確認し、子ども達の健全育成と、少年団活動の健全な普及発展を図っていただきますようお願い致します。

また、指導者と保護者、保護者同士でのコミュニケーション（報告・連絡・相談）を十分図っていただきますよう重ねてお願い致します。

なお、指導にあたりましては、下記「スポーツ少年団憲章」を今一度ご確認ください。

(延岡市スポーツ少年団憲章から)

1. スポーツ少年団活動

- ① 団員の身体の発達状況や体力面を考慮し、適切なスポーツ活動は一日につき2～3時間、1週間に3日程度とする。
- ② 家庭の日（毎月第三日曜日）は、団活動を行わないものとする。但し、やむを得ない場合は、その前後の週に振り替える事とする。
- ③ 学校行事や地域活動等を除く自由な時間に活動を行うこととする。
- ④ スポーツ活動をはじめ、社会生活やボランティア活動などを学ぶ幅広い活動を行うこととする。
- ⑤ 施設の利用等においては、特に決まりを守り、施設管理者または他の利用者に迷惑をかけてはならない。

光化学オキシダント注意報発令時の対応について

また、近年光化学オキシダント注意報が発令されることが多くなっております。

光化学オキシダント濃度が高くなると、人によっては目やのどの痛み、吐き気等の健康被害が発生する場合がありますため、注意報が発令された場合は、競技を一時中断して様子を見てください。

県のホームページ等から情報を収集することが出来ます。

添付資料1．光化学オキシダント注意報発令時の対応について（お願い）

添付資料2．防災防犯メールサービス登録手順

（光化学オキシダント注意報をメールで受信する方法）

以上、お願いばかりで大変恐縮ですが、各チーム指導者ならびに保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

文書取扱：延岡市スポーツ少年団事務局 〒882-0813 延岡市東本小路 131-5 (一社)延岡市体育協会 TEL：0982-34-1885 FAX29-3336
